

外国人介護職員生活費等支援事業費補助金交付要綱

第1 趣旨

知事は、外国人介護職員生活費等支援事業を実施することにより、外国人介護職員を支援する介護事業所を運営する法人の長に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。

第2 定義

- (1) この要綱において、「外国人介護職員生活費等支援事業」とは、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づき指定を受けた別表1に掲げるサービスを提供する県内に所在する事業所（ただし、地方公共団体が設置し、かつ、運営しているものを除く。）が、外国人介護職員に対して別表2に掲げる経費を助成するものをいう。
- (2) この要綱において、「外国人介護職員」とは、県内に所在する介護事業所が、申請年度において在留資格「介護」、「技能実習」又は「特定技能1号」で海外から新たに雇用を開始した又は雇用の予定である外国人介護職員のことをいう。

第3 補助の対象及び補助（率）額

別表2のとおりとする。

第4 交付の申請

- (1) 提出書類 各1部
 - ア 外国人介護職員生活費等支援事業費補助金交付申請書（様式第1号）
 - イ 補助金所要額調書（様式第2号）
 - ウ 事業計画書（様式第3号）
 - エ 収支予算書（様式第4号）
- (2) 提出期限
別に定める日まで

第5 交付条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

- (1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ知事の承認を受けなければならないこと。
 - ア 補助事業の内容の変更をしようとする場合
 - イ 補助事業に要する経費の変更（軽微な変更を除く。）をしようとする場合
 - ウ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合
- (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならないこと。
- (3) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれら帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。
- (4) 補助事業の実施に当たり、外国人介護職員のプライバシーの保持に十分配慮するとともに、業務上知り得た個人情報、業務目的外で他に漏らしてはならないこと。
- (5) この補助金と対象経費を重複して、他の予算制度に基づく、負担又は補助を受けてはならないこと。
- (6) 補助の回数は、1事業所1回限りとする。

第6 変更の承認申請

(1) 提出書類 各1部

- ア 外国人介護職員生活費等支援事業計画変更承認申請書（様式第5号）
- イ 補助金所要額調書（様式第2号）
- ウ 変更事業計画書（様式第3号）
- エ 変更収支予算書（様式第4号）

(2) 提出期限

別に定める日まで

第7 実績報告

(1) 提出書類 各1部

- ア 実績報告書（様式第6号）
- イ 補助金精算書（様式第2号）
- ウ 事業実績書（様式第3号）
- エ 収支決算書（様式第4号）

(2) 提出期限

事業完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定のあった日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日まで

第8 請求の手続

(1) 提出書類 各1部

- 請求書（様式第7号）

(2) 提出期限

補助金交付確定通知書を受領した日から起算して10日以内

第9 消費税仕入控除税額等に係る取扱い

補助対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額（以下「消費税仕入控除税額」という。）がある場合の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 交付の申請における消費税仕入控除税額等の減額

当該補助金に係る消費税仕入控除税額等（消費税仕入控除税額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額との合計額に補助金所要額を補助対象経費で除して得た率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを補助金所要額から減額して交付の申請をすること。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。

(2) 実績報告における消費税仕入控除税額等の減額

実績報告を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合には、その金額（(1)より減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を補助金額から減額して報告すること。

(3) 消費税仕入控除税額等の確定に伴う補助金の返還

(2)に定める実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合（消費税仕入額控除税額が0円の場合を含む）には、その金額（(1)又は(2)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を消費税仕入控除税額等報告書（様式第8号）により別に定める日までに知事に報告するとともに、知事の

返還命令を受けてこれを県に返還しなければならないこと。

附 則

この要綱は、令和6年度分の補助金から適用する。

別表 1

区 分	サービス種別
居宅サービス	通所介護 通所リハビリテーション 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護
地域密着型サービス	地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護
施設サービス	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院
介護予防サービス	介護予防通所介護 介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所生活介護 介護予防短期入所療養介護 介護予防特定施設入居者生活介護
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護 介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

別表 2

補助の対象	事業実施期間	基準額	補助率 (額)
<p>(1) 外国人介護職員とのコミュニケーションを促進する取組に係る経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用予定の外国人介護職員が母国を出国する前に雇用予定先の介護施設等とオンラインによる通話を行うために必要な経費 ・介護業務マニュアル (介護の手順、介護用語の統一化等) の作成等に必要な経費 ・介護業務マニュアルの翻訳に必要な経費 ・多言語翻訳機の購入又はリースに必要な経費 ・外国人介護職員の日本語学習支援 (日本語講師による教育等) に必要な経費 ・外国人介護職員受入施設等の職員が、異文化理解を図るための教育・研修を受講又は実施するために必要な経費 ・外国人介護職員とのコミュニケーションの促進に資するような研修の受講経費 (例: 介護技能実習評価試験の評価者養成講習、介護職種の技能実習指導員講習等) ・その他外国人介護職員とのコミュニケーションの促進に必要な経費 <p>(2) 外国人介護職員の生活支援に必要な取組に係る経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人介護職員の住居に係る経費 (賃借料、共益費 (管理費)、インターネット回線使用料、プロバイダ料金) ・その他外国人介護職員の生活支援等に必要な経費 <p>なお、自法人所有の住居に外国人介護人材を入居させる場合は、賃借料及び共益費 (管理費) は補助対象としない。 また、敷金、礼金、更新料は補助対象外とする。</p>	<p>補助金の交付決定の時期に関わらず、交付決定のあった日の属する年度の4月1日から3月31日までとする。</p>	<p>1 事業所当たり年額30万円以内</p>	<p>補助の対象欄に掲げる経費のうち実際に要した額と基準額とを比較していずれか少ない額の3分の2以内。 ただし、算出された額に、1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。</p>

外国人介護職員生活費等支援事業費補助金交付申請書

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

法人の所在地
法 人 名
代表者職・氏名

年度において外国人介護職員生活費等支援事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 円

(補助金所要額) (補助金に係る消費税仕入控除税額等) (補助金額)

円 - 円 = 円

口座振替先 金融機関名
支店名
口座種別
口座番号
口座名義人 (カナ)

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名
作成者 職・氏名

補助金所要額調書（補助金精算書）

番号	事業所名	サービス種別	総事業費 A	寄附金その他の収入額 B	補助対象経費 C	Cの3分の2の額 (千円未満切捨て) D	補助基準額(30万円) の3分の2の額 E	消費税仕入 控除額税額等 F	補助所要額 G
1			円	円	円	円	円	円	円
2									
3									
	合計								

（注）

- 1 行が足りない場合は、行を追加すること。
- 2 事業所（サービス種別）ごとに記入すること。
- 3 寄附金その他の収入があるときは、補助金の額の算定に当たり、対象経費から当該寄附金その他の収入の額を控除するものとする。
- 4 C欄には、A欄からB欄を差し引いた金額のうち、補助対象経費となる経費の合計金額を記入すること。
- 5 G欄には、D欄とE欄を比較していずれか少ない方の額からF欄の額を差し引いた額を記入すること。
- 6 別紙1「事業対象となる外国人介護職員の状況一覧表」に対象となる外国人介護職員の状況を記載し添付すること。

事業対象となる外国人介護職員の状況一覧表

NO	事業所名	サービス種別	氏名 (日本語表記)	住所	生年月日 (年齢)	国籍	在留資格	在留期間 始期	在留期間 終期
1									
2									
3									
4									
5									

(注)

- 1 行が足りない場合は適宜追加すること。
- 2 「在留資格」欄には、「介護」「技能実習」「特定技能1号」のいずれかを記載すること。
- 3 上表の外国人介護職員について、次の(1)及び(2)の書類を添付すること。
なお、雇用予定の外国人介護職員で交付申請時に添付できない場合には、実績報告時に添付すること。
(1) 介護事業所を運営する法人と外国人介護職員との間で取り交わされた、雇用契約を確認できる書類の写し
(2) 在留カードの写し

事業計画書（変更事業計画書、事業実績書）

1 事業の内容

区 分	内 容	実施（予定） 時期	備 考

2 事業完了（予定）年月日 年 月 日

3 添付書類

- (1) 事業計画書及び変更事業計画書を提出する場合
 - ア 本事業に係る経費内訳を具体的に示すもの（経費の見積書の写し 等）
 - イ 事業対象経費一覧表（別紙2）
- (2) 事業実績書を提出する場合
 - ア 本事業に係る経費が支出された事実を証するもの（領収書の写し 等）
 - イ 事業対象経費一覧表（別紙2）

（注）変更事業計画の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載すること。

事業対象経費一覧表

事業所名（ ）
サービス種別（ ）

経費内訳 番号	区分	内容	単価 (税抜)	単価 (税込)	数量等	単位	支出(予定)額 (税込)	按分の考え方
事業所計								

事業所名（ ）
サービス種別（ ）

経費内訳 番号	区分	内容	単価 (税抜)	単価 (税込)	数量等	単位	支出(予定)額 (税込)	按分の考え方
事業所計								

法人計	
-----	--

(注)

- 1 行が足りない場合は適宜追加すること。
- 2 『経費内訳を具体的に示すもの』、『支出された事実を証するもの』には通し番号を振り、その番号を「経費内訳番号」欄に記載すること。
- 3 「区分」欄には、『(1)外国人介護職員とのコミュニケーションを促進する取組』又は『(2)外国人介護職員の生活支援に必要な取組』を記載すること。

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

1 収入の部

区分	予 算 額 (変更予算額) (決算額)	(予 算 額)	比 較		備 考
			増	△ 減	
	円	円	円	円	
計					

2 支出の部

区分	予 算 額 (変更予算額) (決算額)	(予 算 額)	比 較		備 考
			増	△ 減	
	円	円	円	円	
計					

外国人介護職員生活費等支援事業計画変更承認申請書

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

法人の所在地
法 人 名
代表者職・氏名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた外国人介護職員生活費等支援事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 計画変更の理由

2 変更の内容

（注）以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

実 績 報 告 書

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

法人の所在地
法 人 名
代表者職・氏名

年 月 日付け 第 号により補助金交付の決定を受けた外国人介護職員生活費等支援事業
が完了したので、関係書類を添えて報告します。

（注）以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

請 求 書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定を受けた外国人介護職員生活費等支援事業の補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

法人の所在地
法 人 名
代表者職・氏名

口座振替先金融機関名
支 店 名
口 座 種 別
口 座 名 義 人

No.

（注）以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名
作成者 職・氏名

消費税仕入控除税額等報告書

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

法人の所在地
法人名
代表者職・氏名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた外国人介護職員生活費等支援事業の補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したので、次のとおり報告します。

- | | | |
|------------------------------------|---|---|
| 1 補助金の確定額 | 金 | 円 |
| (年 月 日付け 第 号による額の確定通知額) | | |
| 2 補助金の交付の申請時及び実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等 | 金 | 円 |
| 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等 | 金 | 円 |
| 4 補助金返還相当額（3の額から2の額を差し引いた額） | 金 | 円 |

5 添付書類

記載内容を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料）を添付する。

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名